

—美浦村の明るい明日をつくるために—

美浦村教育振興基本計画

平成26(2014)年～平成35(2023)年

平成30(2018)年見直し版



美浦村教育委員会

『ともに生きる』

美浦村民憲章

私たちは、恵まれた自然と由緒ある歴史を継承し、
よりよい美浦村の明日をめざしてこの憲章を定めます。

- 1. 自然を愛し、美しい美浦村をつくりましょう。
- 1. 教養を深め、文化のかおり高い村をつくりましょう。
- 1. 心身を鍛え、明るい村をつくりましょう。
- 1. 思いやりを深め、温かい村をつくりましょう。
- 1. 仕事に励み、豊かな村をつくりましょう。

※美浦村がこれまで掲げてきた教育目標は次の3つです。

美浦村教育目標

- 1. 明るい家庭を作りましょう。
家庭を大切にしましょう。
しつけをきちんとしましょう。
話し合いを多くしましょう。
- 1. ひとりひとりの能力をのばしましょう。
基礎学力を高めましょう。
体力の向上をはかりましょう。
豊かな心を育てましょう。
- 1. とともに豊かな社会をつくりましょう。
国際的な視野を持ちましょう。
ふれあいの輪を広げましょう。
生きがいのある生活をしましょう。

※これまでの教育目標はこれからも引き続き掲げていきます。

目 次

美浦村教育振興基本計画の策定に当たって	村長 中島 栄	7
美浦村の発展に資する教育を目指して	教育長 門脇厚司	7
序章 教育振興基本計画の策定について		8
1. 教育振興基本計画とは		
2. 基本計画の目的		
3. 基本計画の期間		
4. 教育を取り巻く社会の動向と教育の課題		
1) 少子高齢化の進行		
2) 地域主権の時代の到来と財政の逼迫化		
3) 階層格差と教育格差の拡大		
4) 人的つながりの希薄化		
5) 国際化と高度情報化の進展		
6) 学校・教師不信の高まりと強化される教育と教員への統制		
第1章 美浦村の現状と教育の課題		11
1. 不登校の児童生徒を皆無にする		
2. 高校進学率を県平均以上に維持する		
3. 独自の教育を実践し地元の学校への評価や信頼度を高める		
4. 地域住民の学校支援意欲や地域貢献意識を向上させる		
5. 交通手段を改善し高校への進学可能性を広げる		
6. 産業としての農業の発展を図り後継者不足を解消する		
7. 地元に対する認知度と地元への誇りを高める		
8. 地元における人的つながりを高める		
第2章 美浦村が実現すべき教育目標の基本的方向		14
教育目標1 教育全般の充実と質的向上を実現することで村おこしと村づくりを実現する		14
教育目標2 乳幼児から高齢者までの社会力を育てることで村づくりに必要な人的資源の増加と質的な向上を図る		15
教育目標3 地域住民の自主的な地域貢献や協働の意識を高めることで学校教育と社会教育の質を高める		15
教育目標4 美浦村の自然や歴史文化遺産や農業を活かすことで児童生徒及		

	び村民の地域への愛着と誇りを高める・・・・・・・・・・	16
教育目標 5	教育に関わる施設や環境の整備充実を図り、教育実践の向上のための基礎的条件を整える・・・・・・・・・・	17
教育目標 6	村行政、教育委員会及び村民が一致協力して、幼稚園と学校の運営及び教員の教育活動を支援する・・・・・・・・・・	17
第 3 章 今後 5 年から 10 年にかけて行う教育施策と実施計画・・ 18		
教育目標 1		
教育施策 1	美浦村で子どもを生み、子育てをし質の高い教育を受けることで心身ともに健康な子に育つことを村の魅力にする・・・・・・・・	19
計画 1	自然と地域の教育力を活かした独自の教育を行う	
計画 2	社会力を育てる教育への評価を高める	
教育施策 2	幼保一元化を実現し子ども園にする・・・・・・・・・・	19
計画 3	保育所と幼稚園を統合し子ども園にする	
計画 4	子ども園と小学校の連携を密にする	
計画 4-2	保育所・幼稚園・小学校・中学校の交流・連携・接続を図る仕組みを推進する・・・・・・・・・・	19
教育施策 3	楽しい授業を実践し学力の定着と社会力の育成を図る・・・・・・・・	20
計画 5	ノーテレビ・ノーゲーム運動を継続する	
計画 6	I C T 機器の活用を深める	
計画 7	選書会やスタンプラリー、絵本パック貸出等の読書推進イベントを行う	
計画 8	からだのふれ合いを大切にした交流など、社会力のさらなる向上を図る	
計画 9	総合学習の時間を「社会力育成科」とし社会力育成を進める	
計画 10	「美浦村教育指導読本」を作成する	
計画 11	教育委員会が企画する教員研修を行う	
計画 12	学校評価の項目を改良し活用する	
計画 13	大人と子ども双方の社会力向上を図る	
計画 14	小学校に T T T 制を導入する	
計画 14-2	未就学児並びに小中学生の英語教育を推進する	
教育目標 2		
教育施策 4	村民に社会力を高めることの意義を理解してもらう・・・・・・・・	22
計画 15	社会力を高める取組を推進する	
計画 16	社会力に関するゼミや講座を開設する	
教育施策 5	子どもと大人が交流し協働できる場や機会を増やす・・・・・・・・	22

計画 17 霞ヶ浦を活用したウォーキング大会を開く

計画 17-2 村内にウォーキングコースを設置する

計画 18 美浦を楽しむ活動を充実させ、子どもと大人が交流する機会を増やす

教育施策 6 村民が授業やクラブ活動を支援する機会を増やす・・・23

計画 19 地域の人材を活用した事業への参加を促進する

計画 19-2 訪問型家庭教育支援を実施し、家庭や子どもを支える取組を推進する

計画 20 サマースクールや地域未来塾に村民の能力を活用する

教育目標 3

教育施策 7 村民に地域主権の時代であるという認識を共有してもらう・23

計画 21 地方自治や地域主権についての認識を深める

計画 22 「社会力日本一」の村の実現を目指す

教育施策 8 「村民自主活動センター」を立ち上げ、SS本部の活動を本格化する・・・・・・・・・・24

計画 23 「村民自主活動センター（自活センター）」（仮）を立ち上げる

計画 24 ボランティアセンターとさまざまな活動の連携

計画 25 各種ボランティア活動を連携させる「地域コーディネーター」を配置する

計画 26 村民がボランティア活動を活性化するための様々な情報発信を行う

教育施策 9 地域の住民が学校教育を積極的に支援できるようにする・・・25

計画 27 運動部はもとより文化部の部活動を支援する

計画 28 村民の能力を活かし、総合学習や教科の授業を支援するようにする

計画 28-2 児童生徒を対象に地域住民等の協力による学習支援を実施する

教育目標 4

教育施策 10 農業の重要性について認識を深める教育を行う・・・25

計画 29 学校への出前講座を増やし農業の重要性について認識する機会を作る

計画 30 学校の総合学習の時間に農業体験を取り入れる

教育施策 11 美浦村の史跡や特産品について知る機会を増やし美浦村への関心と愛着を高める・・・・・・・・・・26

計画 31 副読本「わたしたちのみほ」を全面改訂する

計画 32 霞ヶ浦の水辺に残る史跡を訪ね霞ヶ浦にまつわる昔の物語を学ぶ

計画 33 陸平貝塚の遺物を活用した学習や陸平貝塚公園で縄文生活体験をする

計画 34 木原城や霞ヶ浦に関心を高め木原城にまつわる故事を学ぶ

計画 35 美浦トレーニング・センターや公園や工場などの諸施設を訪ね美浦村についての知識を増やし愛着と誇りを高める

教育目標 5

- 教育施策 12 学校給食センターや村立図書館の新築などさらなる施設の
充実を検討する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 計画 36 学校給食センター新設を含めた給食提供の合理化と質的向上を図る
- 計画 37 中央公民館や光と風の丘公園など社会教育施設の改修と保全に努める
- 計画 38 中央公民館の図書室を中核に村民に図書館機能を提供する
- 教育施策 13 高校への通学の便の改善や通学路の安全対策及び 30 人学級の
実現など通学環境や教育条件の向上を目指す・・・・・・・・・・ 28
- 計画 39 高校への通学の利便性を向上させるための検討を行う
- 計画 40 通学の安全を確保する手立てを講ずる
- 計画 41 学校規模の適正化により教育の質の向上を図る
- 計画 41-2 美浦村立小学校の今後のあり方について検討する

教育目標 6

- 教育施策 14 教育目標 1 から教育目標 5 の実現に向けて掲げたすべての
計画をできるだけ速やかに実行する・・・・・・・・・・ 28

第 4 章 教育計画の実現に向けて－美浦村と村民の 34 の約束－・・・・ 29

1. 行政がなすべきこと
2. 教育委員会がなすべきこと
3. 住民に望むこと
4. 教師に望むこと

付章 社会力と学力との関連性について・・・・・・・・・・ 31

- －美浦村教育振興基本計画をより深く理解するために－
1. 社会力とはどのような資質能力か
 2. 社会関係資本と学力との関係について
 3. 「つながり格差」と全国学力テストの関係について
 4. 東海村および美浦村のノーテレビ運動の調査結果にみる
社会力と学力の関係

<関連参考資料> 38

1. 基本計画策定委員会委員名簿
2. 策定委員会の開催日と協議事項
3. ヒアリング協力者名簿
4. 基本計画策定協力機関
5. 関連統計データ
 - 1) 美浦村の全人口の推移
 - 2) 美浦村出生児数の推移
 - 3) 児童生徒数の推移
 - 4) 美浦村の産業構造の推移
 - 5) 美浦村の農業人口等の推移
 - 6) 長期欠席児童生徒および長欠率の推移
 - 7) 高校進学率の推移
 - 8) 美浦村での暮らしに対する満足度
 - 9) 美浦村に住み続けたくない理由
 - 10) 美浦村の魅力ある財産
 - 11) 美浦村に望む村の将来ビジョン





美浦村教育振興基本計画の策定に当たって

美浦村長 中島 栄

この10年ほど、美浦村の人口は減り続けています。鉄道の最寄り駅まで遠く交通の便が悪い、大型の店舗がなくショッピングの魅力がない、高校や大学など後期中等教育や高等教育の施設がない、質の高い文化や芸術や芸能などに接する機会が少ない、といったことが人口減少の理由のようです。しかし、美浦村には、豊かな自然や6000年以上も前に遡ることができる陸平貝塚や霞ヶ浦にまつわる多くの史跡や日本中央競馬会のトレーニング・センターなど、都市部にはない魅力が沢山あります。

そうした魅力を積極的に活かした教育を実際に行うことで人口増や村の活性化を実現する「教育立村」ができないものか。美浦村に住み、美浦村で子どもを生み育てることで心身ともに健康な人間に育つ。そのような魅力ある村にすることができれば、若い人たちが進んで美浦村に転入するようになる。よくある企業誘致を進めるという村おこしとは一味違うやり方で村の活性化と村づくりをしたいと考えているところです。

この度策定された基本計画は本村で初めてのものですが、かねがね私が言ってきた協働のまちづくりに沿った内容になっており、計画の実行が美浦村の発展につながることになるものと考えております。

最後になりましたが、本計画の策定にご尽力いただきました策定委員の皆さんとヒアリングにご協力いただいた各位に厚くお礼申し上げます。

美浦村の発展に資する教育を目指して

美浦村教育委員会教育長 門脇厚司

私が教育長に就任したのは平成22年10月ですが、以来、「0歳から90歳までの社会力育て」を教育施策の根幹に据え様々なことを実行してきました。就任当時は、社会力という言葉を知っている村民はごくわずかであったと思いますが、今では、児童生徒も含め相当多くの人たちが社会力という言葉を知るに至り、日常の会話の中でも使われるようになってきているのは大変嬉しいことです。

この度策定することになった基本計画も、美浦村は社会力育てを軸に計画を立てるべきであるという策定委員のありがたい勧めもあり、独自性のある計画作りができました。策定委員の皆さんのご協力に心から感謝する次第です。

村民の社会力を育てることによって協働の村づくりが可能になり、それが実現されることによって村が発展し、ひいては子どもたちの学力が高まり、他の人のことをしっかり思いやることのできるような人間に育っていくことを願っております。

序章 教育振興基本計画の策定について

1. 教育振興基本計画とは

平成 18 年に改訂された新しい教育基本法の第 17 条に、政府は教育の振興を図るための総合的かつ計画的な施策を作り公表しなければならないと定めている。また、17 条の第 2 項では、地方公共団体も政府が作り公表した計画を参酌しその地域の実態に応じた教育振興計画を作るよう勧めている。

こうした法にのっとり、政府及び各都道府県、それに少なからずの市町村は、すでにそれぞれの教育振興基本計画を策定している。しかし、美浦村ではまだ、美浦村独自の基本計画を作っていなかった。そこで、この度、これからの 10 年を想定し、美浦村が今後進めていく教育計画を作り公表することにしたものである。

2. 基本計画の目的

美浦村で教育を振興するための基本計画を作りそれを公表する主たる目的は、美浦村が現在直面している教育問題が何であり、美浦村の教育をよりよくしていくためにはどのようなことを実行し、実現しなければならないか、その課題を明らかにし、そうした問題や課題を、村の行政の担当者や教育委員会の職員や学校の教員はもちろんのこと、保護者を含むすべての村民に認識していただき、そのような認識を共有することによって、今後、村と教育委員会及び村民がそれぞれの役割を果たしつつ力を合わせ協力して、問題を解決し課題を実現していくための道しるべにすることにある。

3. 基本計画の期間

美浦村の教育振興計画は、平成 26 年度から 35 年までの 10 年の間に実現し解決すべきことを想定し策定したものである。この計画に基づき平成 26 年度から本格的に計画の実現を進めていくことになるが、それまでの進行状況や達成度などを検討し、5 年後に改めて計画の内容を検討し、必要な改訂を加えて 35 年度までの実現を目指すものである。

4. 教育を取り巻く社会の動向と教育の課題

美浦村に限らず、わが国の教育は様々な課題や問題を抱えている。美浦村の基本計画を策定するに当たっても、わが国全体がおかれている社会の動きや、教育を取り巻く客観的な状況や環境を整理する必要がある。そこで、わが国の教育を取り巻く社会の動向を整理すればおおよそ次のようになる。併せて、全体的な状況の変化に伴って美浦村が直面することになるであろう課題についても、言及すればおおよそ次のようになる。

1) 少子高齢化の進行

基本計画を策定するに当たってまず、考えなければならないのは少子高齢化の問題である。出生率の低下と生まれてくる子どもの数の減少と、65 歳以上の高齢者の割合と実数の増加である。

美浦村においても平成 16 年をピークに出生数が減少しつつある。このため、総人口も平成 12 年をピークに年々減少してきているが、この 2、3 年は減少幅が大きくなり、毎年 300 人近く減少している。現時点では、少子化に伴う学校の統廃合を考えるまでに至っていないが、このまま人口減と少子化が続いた場合、今後 10 年以内に美浦村においても学校統廃合問題が浮上してくる可能性がある。教育の魅力を高めることで子育て世代に当たる若年層の村への移転入を増やす施策を講ずることは、美浦村にとって重要な課題である。その一方で、年々増加する高齢者の能力をいかに地域ぐるみの子育てや学校教育への協力に振り向けていくかもまた同時に考えなければならない課題になる。

2) 地域主権の時代の到来と財政の逼迫化

中央集権的な色彩が濃かったわが国の地方行政の在り方にも変化が現われている。平成 12 年に大幅な改訂を加え施行された新地方自治法によって、地方分権が進みさらには地方の裁量が大幅に認められる地域主権の時代に入っている。同時に、ほぼすべての地方自治体が税収の持続的な減少による財政難に直面している。

美浦村は以前は財政にゆとりのある村として、地方交付税を支給されない自治体の一つであった。しかし、平成 17、18 年頃から続いた税収減によって、平成 20 年からは地方交付税の支給を受ける自治体になり、近年は緊縮財政を強いられることになっている。

こうした財政状況は当然教育予算にも波及してきており、教育施策の優先順位をどう付けていくかが一層求められることになり、併せて予算計上に伴う費用対効果の検討もまた一層重要になっている。

3) 階層格差と教育格差の拡大

教育にかかる家庭ごとの費用の多寡が、子どもの学力格差となって現われるという事態は、すでに 1970 年代後半からみられていた。以後、規制緩和による市場原理主義や教育の私事化の進行など、小泉内閣以後の新自由主義的な教育が推進されることによって、学力および学歴の階層格差は一層顕著になり社会問題になっている。

美浦村においても、家庭の経済状況や日常的な生活にみられる差異に因を発するとみられる教育問題が増える傾向にある。問題のある家庭及び保護者への個別の対応と併せて、村民全体が子育てと教育にどのように関わっていくべきかを真剣に考え、そのための施策をどう具体的に進めていくかもまた重要な課題になる。

4) 人的つながりの希薄化（社会力の低下）

経済の高度成長期に入ったとされる昭和 35（1960）年以降、家族規模の縮小（核家族化）や地域社会の崩壊、そしてテレビをはじめとする各種メディアの普及などによって、人と人との直接的な関わりや交わりが極度に少なくなった。このため、子どもの社会化過程に異変が生じ、「他者と現実の喪失」といわれる事態が進むことになった。その結果、互いに自分以外の人間に関心を持たなくなり、それゆえに他者といいい関係を作ることが出来ず、自分のことにしか興味がない自己中心的な人間が増えることになった。そして、子どもに限らず、大人もまた自分の都合や利益しか考えない自己中心的な人間が増え、社会全体が他者との絆やつながりが著しく減退することになった。

この点では美浦村も同様であり、住民同士が助け合ったり、日常的に挨拶を交わすといったことも少なくなっている。それゆえ、共に力を合わせて何かをやるという、村の協働作業に協力する人も少なくなる傾向にある。地域主権の時代の到来が目前になっている今、村民同士のつながりを回復させつつ、村の協働事業やボランティア活動に積極的に参画する村民を増やしていくことも大事な課題になっている。

5) 国際化と高度情報化の進展

好むと好まざるとにかかわらず、経済や人間の国際間の交流や移動や交換が進んでいる。グローバル化といわれるこうした事態が、これから一層進むことになるのは間違いない。同様に、情報についても急速かつ高度な I C T 機器やソフトの開発などによって、多分野多方面における高度化された情報機器の活用が急速に進んでおり、世界的な規模での情報の流通が日常的になされている。

こうした高度情報化時代の中で、子どもや大人の情報リテラシーをどう高め、I C T 音痴をどう少なくしていくか。学校教育における I C T 教育の深化と同時に、村民全体の情報リテラシーの向上も教育の課題になる。

6) 学校・教師不信の高まりと強化される教育と教員への統制

客観的に見て、この 10 年余り学校や教員に対する社会からの様々な批判を背景に、学校や教員など、教育現場への国からの統制や指図や要請などを強める政策が、次々になされてきた。式典等における国旗国歌の尊重、教育基本法の改訂、指導力不足教員への対策、教員評価の強化、教員免許状更新制の導入、全国学力テストの実施、いじめや体罰の実態調査などなど、いずれも学校や教師の自由裁量を狭め統制を強化する施策である。こうした中で、教員の多忙化と精神的な萎縮と疲弊が一層進んでおり、心身に異常を来たし休職し入院する教師も増えている。

こうした事態に自治体としてどう対応するか、学校と教員の負担をどう軽減し楽しく教育活動に専念してもらえるようにするか、こうしたことに対する独自の配慮もまた、美浦村教育委員会に課せられた重要な課題になろう。

第1章 美浦村の現状と教育の課題

序章で整理した教育を取り巻くわが国の現状と美浦村の現状認識にもとづき、当面、美浦村として早急に実現し解決に向け努力すべき具体的な課題を整理すれば、以下にあげた8つになる。

1. 不登校の児童生徒を皆無にすること。

茨城県教育委員会が毎年発行している『教育調査報告書』によると、平成19年度から22年度までの4年間、美浦中学校の不登校生徒を含む長欠率が県内最多であった。また、小学校においても、21年度と22年度はやはり長欠率が県内1位として記録されている。

このような状況は、中学校における教頭2名配置、生徒指導教員の特別配置、青少年村民会議による定期的な校内の見回り、校舎の新築、適応指導教室の設置、相談カウンセラーの増員などの措置を講じることで、23年度以降は大幅に減少している。今後ともこうした措置と努力を続けることによって、不登校児童生徒を皆無にすることが第一の課題になる。

2. 高校進学率を県平均以上にし維持すること。

同じ『教育調査報告書』によれば、美浦村の高校進学率は平成15年度の97.7%をピークに、以後低い水準に止まり、22年度まで93%から94%台で低迷していた。しかし、高校進学率も23年3月に卒業した生徒でみた24年度は97.8%に回復、美浦村としては過去最高のレベルになっている。楽しい授業を実践したり、利他的学習の動機づけをしたりするなどして中学生の学習意欲を高め、また社会力を育てることで、自分も社会の一員であるという自覚と社会への貢献意識を高め、すべての生徒が高校で学び続けるという進路を選択するよう動機づけることもなすべき課題になる。

3. 独自の教育を実践し地元の学校への評価や信頼度を高めること。

この1、2年、美浦村の4つの学校は大幅に好ましい方向に変わってきている。にもかかわらず、不登校の児童生徒が多い、まじめに勉強せず学校の内外で荒れている中学生が少なくない、高校進学率が低いといった、これまでの記憶が災いし、保護者はじめ村民の多くの人たちの間では、地元の学校に対する見方がいまなお悪いままになっている嫌いがある。

美浦村では、この1、2年、0歳から90歳までの社会力育てを始めたり、村あげてノーテレビ・ノーゲーム運動を展開したり、子どもたちに読みたい本を選ばせる「選書会」を行ったりするなど、他市町村では行っていない独自の教育施策を展開

している。そうした新しい試みが、各地で注目されるようになり、それに伴い各地からの視察訪問も増えるなど、好ましい評価が出てきている。それに伴い、近年、地元においても次第に中学校や小学校に対する見方や評価が好転してきているのは喜ばしいことである。

今後とも、引き続き、こうした美浦村独自の教育施策を他地区に先駆け行っていくことで、村民の地元の学校への見方を変え、誇りを持てる学校にしていくことも重要な課題である

4. 地域住民の学校支援意欲や地域貢献意識を向上させること。

地元の人たちが、地元の学校に対する見方を変え地元の学校を誇りにできるようになれば、地元の学校をもっといい学校にしたいと考える保護者や住民が増えることが考えられる。そうした変化を期待し、地元の学校をよくするために支援し協力してくれる村民を増やしていくことも今後の大事な課題になる。社会福祉協議会のボランティアセンターや保健福祉部管轄の子育て支援センターなどと協力し、学校支援地域本部（SS本部）を組織化し、独自の活動拠点を設けるなどして、地域ぐるみで子育てや学校教育を推進していく体制を整えることも、積極的に推進していくべき課題である。

5. 交通手段を改善し高校への進学可能性を広げること。

美浦村全体の今後の発展を考えたとき、鉄道の最寄り駅に遠いとか、公共交通機関としてのバスの利用価値が低いといった、交通の便の悪さが大きなネック（障碍）になっている。

こうした交通の便の悪さは、教育面では、中学生が卒業後の重要な進路選択として考える進学する高校の選択の幅を狭めたり、高校への進学そのものを断念するという問題となっている。近年著しく開発が進んでいる常磐線の最寄り駅の一つである「ひたち野うしく」駅まで、美浦村役場から定期的にシャトルバス（往復バス）を運行させるなど、交通の便の悪さを解決するための独自の施策を講じることも、美浦村の教育振興のための重要な課題になろう。

6. 産業としての農業の発展を図り後継者不足を解消すること。

言うまでもなく美浦村の主たる産業は農業である。米作りをはじめ、シイタケ、マッシュルーム、いちご、イチジクの栽培など多彩である。しかし、その中でも圧倒的なシェア（割合）を占めているのは米作りである。そこで浮上してくるのが米作りの将来性であり、特に米作りの後継者をどう育てるかが美浦村独自の教育の課題となってくる。

このために、総合的な学習の時間などを中心に、美浦村の産業としての農業の重

要性や米作りの将来の見通しや可能性について理解を深めさせたり、米作り体験を授業の一環として実施するとか、農業の後継者を育てるためのカリキュラムづくりを進めたり、後継者育てを支援する人的な措置を講ずることも課題の一つに加える必要がある。

7. 地元に対する認識度と地元への誇りを高めること。

地元の学校に対する評価を高め自信と誇りを回復すると同時に、自分の故郷（ふるさと）であり、自分が住み続ける土地である美浦村そのものについての認識や誇りを高めていくことも大切な教育課題である。

美浦村では昭和 55（1980）年から小学 3、4 年生用の副読本として「わたしたちのみほ」（ほぼ 120 頁）を編集発行し使用してきた。「わたしたちのみほ」はこれまで 4 回改訂され最新版は平成 22（2010）年に発行されている。しかし、内容をみると、村の施設や村の暮らしについての紹介や説明が大半で、村の誇りでもあり宝でもある、例えば、霞ヶ浦そのものや、霞ヶ浦にまつわる故事来歴や、陸平貝塚の価値や、美浦トレーニング・センターについての紹介や内容はほんのわずかでしかない。「わたしたちのみほ」を大幅に作り変え、子どもたちや村民の、美浦村についての知識を増やし、誇りを高めることを目的にした冊子にし、小学生や中学生の教育だけでなく、成人向けの社会教育の場でも積極的に活用することもなすべきことである。

8. 地元における人的つながりを高めること。

今後、地域のことは地域で決めて、地域で決めたことは地域の責任で実行するという地域主権の時代になることは間違いない。そうなったとき、意図したことがうまくいくかどうかを左右するのは、村民の自主的な協力がどれだけ得られるかである。そのために欠かせないのが、村民どうしが日頃からどれだけいい関係を作っているか、すなわち地域の人的ネットワークがどれだけ豊かになっているかである。

このことの重要性はひとり一般行政だけのことではなく、教育行政にとっても同じである。それゆえ、地域におけるよき人的ネットワークを作り上げていくこと、それ自体が教育行政の大事な仕事になる。そのような見通しをもって、「0 歳からの 90 歳までの社会力育て」を目的にした様々な施策を着実に実行していくことは今後とも村の重要な課題である。



第2章 美浦村が実現すべき教育目標の基本的方向

前章で美浦村が直面している解決すべき教育の問題や実現すべき課題について整理した。こうした問題や課題を踏まえ、平成25年度からの10年間に実行し、実現に向け努力すべき教育の具体的な目標を絞り込めば次の6つになる。

なお、ここに掲げた教育目標からは、文部科学省主導で全国どこの市町村においても当然のこととして実行されている教育目標は除外した。それらを列挙すれば次のような教育目標である。

- ① 確かな学力をつける。
- ② 心豊かな人間を育てる。
- ③ 健康な身体をつくる。
- ④ 障害のある児童生徒の教育とケアを充実する。
- ⑤ 図書施設や図書の充実を図る
- ⑥ 生涯学習を推進する。
- ⑦ スポーツの振興を図る。
- ⑧ 文化の発展と充実に努める。
- ⑨ 学校・家庭・地域の連携を促進する。



当然のことながら、美浦村でも上記の教育は、これまで通り継続して行うことになる。しかし、「美浦村教育振興基本計画」を独自に策定するということは、美浦村のあるべき将来を想定し、実行していく計画を策定するということではなければならない。全国どこの市町村にも共通する教育を繰り返すかたちで目標を立てても、あまり意味がないということである。美浦村の教育振興基本計画を敢えて策定するということは、全国どこにおいても当然なすべき教育とは別に、美浦村が美浦村らしい独自の教育を実践していくことで、児童生徒の人間形成と学力向上を図るためでなければならない、と同時に、将来にわたる美浦村の活性化と村づくりに貢献するための教育計画であり教育目標でなければならないということである。そういう考えから、本計画では、美浦村の独自性を意図した教育目標を策定した。具体的には次の6つがそのための教育目標であり、今後達成すべき教育の基本的方向である。

【教育目標1】

教育全般の充実と質的向上を実現することで村おこしと村づくりを実現する。

美浦村の人口は平成12年をピークに以後5、6年の間に1,000人以上減少している。死亡による自然減少は避けられず仕方ないとしても、減少する人口の多くが社会的な減少、すなわち他市町への転出による減少である。

このような人口減少にどのようにして歯止めをかけ増加に転じさせることができるか。これまで多くの市町村でなされてきた方法は、企業誘致や工場誘致を実現することによって雇用を増やし、道路や橋などのインフラを整備することで交通の便をよくし、そうすることで他所からの移住や転入を増やすことであった。要するに、有力な企業を誘致したり、他所から転入する人口を増やすことで、所得税や固定資産税などの税収を増やし、地域の活性化を促すというのが一般的であった。

美浦村にもそのような選択をする可能性がないわけではない。しかし、そうした選択とは異なる選択の仕方があることも考えるべきである。他の選択とは教育の質を高めることで村の魅力を高め、若い世代の美浦村への転入を促すという「教育立村」を実現するという方向である。美浦村に移り住み、美浦村の穏やかで美しい環境の中で子どもを産み育て、質の高い教育を受けることで、心身ともに健康な子に育つという評判を高める、そうしたことを実現することも、村おこし村づくりの一つのあり方である。よき子育てのための自然環境や教育環境を整え、乳幼児教育と学校教育と社会教育の質を高めること、そのことを教育の第1の目標にする。

【教育目標2】

乳幼児から高齢者までの社会力を育てることで村づくりに必要な人的資源の向上を図る。

社会の実体は、端的に言えば、人々が多くの多様な人たちと何らかの関係を結びつつ日々生活している状態のことである。要するに、社会を作っているのは今を生活している人間そのものということになる。とすれば、社会がどのような社会になるかはそこで暮らす人間の質によって決まることになる。地域のことは地域で決定し、地域で決めたことは地域の責任で実行し実現していく地方主権の時代が到来している今、美浦村が発展の方向に転ずるか、活力をなくし衰退の道を辿るかは、美浦村の住民がどのような資質能力を備えた人間になるかによって左右されることになる。村の活力を高め、村の発展に欠かせない能力とは何か。策定委員会が下した結論は、人が人とながり社会をつくる力である「社会力」である。となれば、美浦村が新しい教育プランとして教育施策の根底にすべく掲げた「0歳から90歳までの社会力育て」をさらに徹底して実施していくことを2つ目の教育目標とするのはごく自然なことである。

【教育目標3】

地域住民の自主的な地域貢献や協働の意識を高めることで学校教育と社会教育の質を高め充実させる。

学校教育の質を向上させ教育の効果を高めることは、ひとり教師だけの手に負えることではない。全国学力テストで上位に位置する県や地域に共通している主たる要因は、地域の人びとが教師を信頼し学校に協力的であることである。

地域の住民が学校に協力的であるとは、例えば、部活動の指導を一手に引き受けてくれるとか、児童生徒の校外活動に際してよき受け皿になってくれるとか、総合学習などでは進んで情報を提供してくれるとか、児童生徒の通学の安全を見守ってくれるとか、あるいは、花壇の世話をするとか、読み聞かせをしてくれるといった目に見えるボランティア活動をすることなどである。しかし、地域住民の学校への協力はそれだけではない。地域住民の協力には、保護者がわが子の家庭での勉強をしっかり見守ってくれるとか、教師の言動をしっかり支えてあげるといったことも含まれている。美浦村で始めた「ノーテレビ・ノーゲーム運動」をそれぞれの家庭でしっかり行い、子どもたちの家庭での勉強を支えてくれることも、住民が学校教育に協力する一つの在り方である。

加えて、将来的には、学校支援地域本部のメンバーとして、自主的に様々な貢献活動や協働活動を実行してくれるようになることも、美浦村が教育の目標に実現すべきことである。

【教育目標 4】

美浦村の自然や歴史文化遺産や農業を活かすことで児童生徒及び村民の地域への愛着と誇りを高める。

美浦村には、霞ヶ浦の水辺があり、陸平貝塚があり、美しい自然があり、美味しい米はもちろん、イチジクやイチゴやシイタケやマッシュルームなどの農産物があるなど、魅力的な点が多い。にもかかわらず、自分たちの村にさほど愛着がなく、地域に対する誇りも持っていないといわれることが少なくない。自分の村に愛着や誇りを持っていない住民が少なからずいるのが美浦村の現状だとしたら、村民の美浦村への愛着と誇り（プライド）と、それに裏打ちされた自信を高めるよう努めることも教育目標として掲げる必要がある。村民の村に対する愛着や誇り、そして美浦の村民である自分自身への自信を取り戻すことが、引いては、美浦村の小学校や中学校や幼稚園に対する見方を変えていくことになると考えられるからである。

自分の村の学校に対する見方や評価が芳しくないのが実情であるとすれば、住民の美浦村そのものへの愛着と誇りを取り戻すことができれば、児童や生徒たちも美浦の学校の生徒であることに誇りに思うようになり、自信と学習意欲を高め、そうなることで学力が向上につながることを期待できる。

こうした見通しのもとで、美浦村の自然の豊かさや、産業としての農業の重要性や、6,500年以上も前の縄文早期から美浦で生きてきた人たちがいて、その人たちが残してきた遺跡が陸平貝塚として残っていることなどをしっかり認識してもらうこと、そうすることで、自分が暮らす村への愛着と誇りを培うこと、このこともまたこれからの美浦村の教育の重要な目標とすべきことである。

【教育目標 5】

教育に関わる施設や環境の整備充実を図り、教育実践の向上のための基礎的条件を整える。

改めて言うまでもないことであるが、質の高いよき教育を実現するためには、教育を行う場である施設や設備を整え充実させる必要がある。美浦村では、これまでも、他の自治体に先駆け、体育館や武道館や野球場などの先駆的な体育施設を作り、中学校の校舎の新築や小学校および幼稚園の耐震工事など施設の充実を図ってきた。それに続き、すべての学校の教室に空調機器を設置する事業も進めている。

また、学校の設備の面でも、すべての小学校に電子黒板や児童専用のタブレット型端末を用意するなど、先進的な I C T 機器の導入にも力を入れてきた。図書についても、インターネットを活用した中央公民館の図書室と各学校の図書室をつなぐ通信連絡網を整備するとか、児童生徒が直接本を選ぶ「選書会」を行うなどして、図書の増冊にも力を入れ急速に本の冊数を増やしてきている。

さらには、T T や少人数授業を行ったり、障害をもった児童生徒を介助する職員を採用したり、I C T 機器の有効活用のために必要な I C T 支援員の確保に努めるなど、教育条件を整えることにも多くの予算を投入してきている。

今後も、これまで以上に、教育関連の施設の整備と教育環境及び教育条件の改善に努めていくこと、このこともまた重要な目標の一つになる。

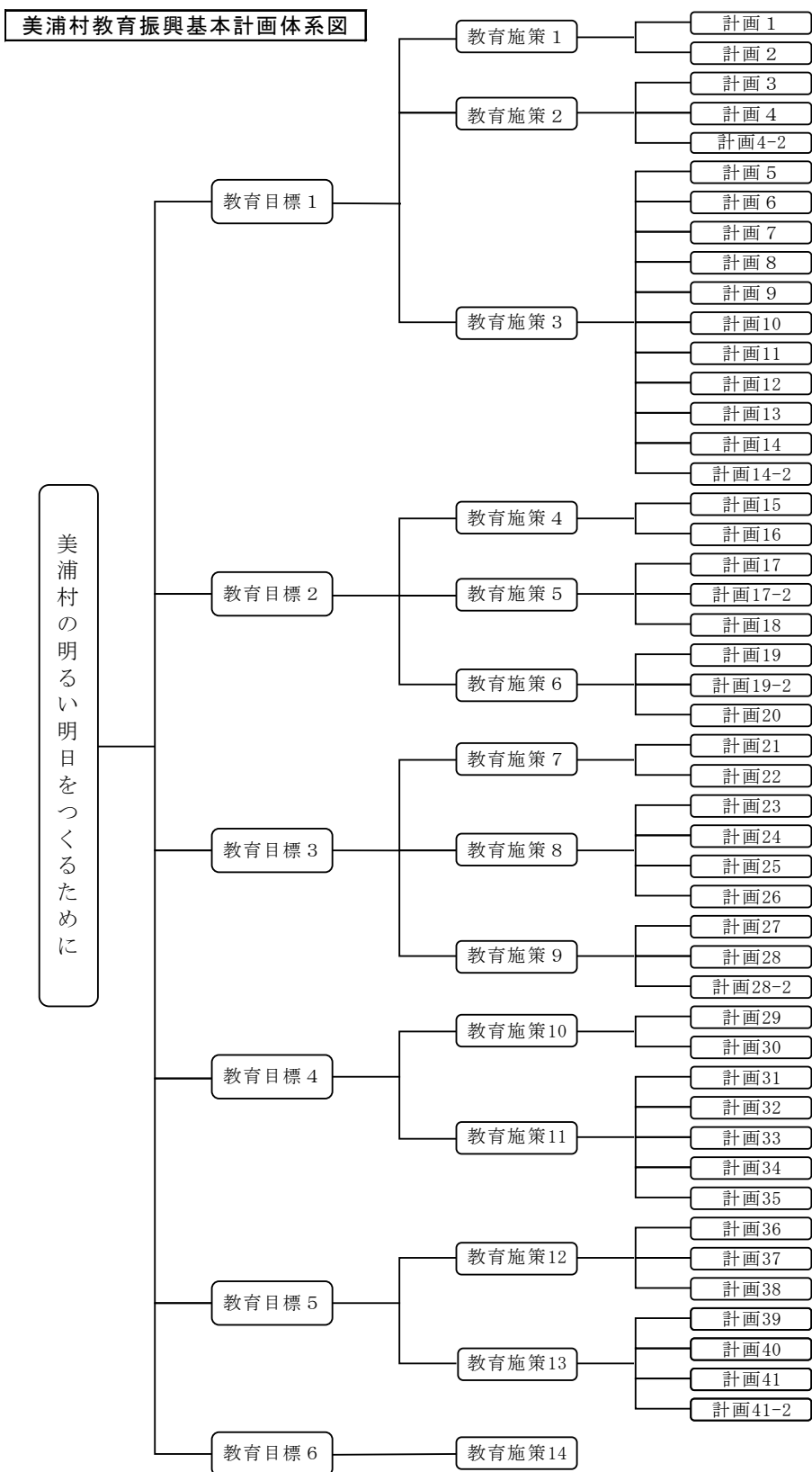
同時に、高校選択の幅を広げ、高校通学の便をよくするための施策も早急に検討する必要がある。

【教育目標 6】

村行政、教育委員会及び村民が一致協力して教育計画を推進し、幼稚園と学校の運営及び教員の教育活動を支援し実を上げる。

先にあげた【教育目標 1】から【教育目標 5】までの 5 つの目標にもとづいた教育計画を、住民によく説明し理解を深めてもらうと同時に、その都度進捗状況を説明し、住民の意見や要望を聞き入れながら修正を加えつつ実行し実現することで、巡りめぐって最終的には、美浦村の幼稚園、小学校、中学校がよりよく運営され、村のすべての教師が楽しく教育することができるようになり、教師の教育行為がより一層効果を高めることになることを目指す。

第3章 今後5年から10年にかけて行う教育施策と実施計画



【教育目標 1】

教育全般の充実と質的向上を実現することで村おこしと村づくりを実現する。

教育施策 1

美浦村で子どもを生み、子育てをし質の高い教育を受けることで心身ともに健康な子に育つことを村の魅力にすることで移住者を増やし人口増につなげる。

<計画 1>

自然に恵まれた美浦村の教育環境と地域の教育力を活かした独自の教育を行う。

開発が遅れたことで、霞ヶ浦の湖岸や豊かな田園が残されたことを逆手に取り、豊かな自然と人的なつながりを活かした独自な子育てと教育を行う。

<計画 2>

「社会力を育てる」教育に対する社会全般の評価を高める。

学校での総合的な学習の体系化や地域での社会力育成塾事業など「0 歳から 90 歳までの社会力育て」の多様化と充実を図ることで、“社会力が育つ美浦村”や“社会力日本一の村”を全国ブランドにする。

教育施策 2

美浦村独自の幼保一元化を実現し魅力的な子ども園にする。

<計画 3>

保育所と幼稚園を統合し美浦村子ども園にする。

国に先駆け、保育所と幼稚園の一体化を進め、社会力育てを子育ての核にした一貫制のあるカリキュラムを開発するなどして、乳幼児教育の新しいモデルを作り実行する。

<計画 4>

子ども園と小学校教育の連携・接続を密にする。

子ども園の成果をそのまま小学校教育に連動させ実をあげる。

<計画 4－2>

保育所・幼稚園・小学校・中学校の交流・連携・接続を図る仕組みを推進する。

交流会や相互授業参観等により、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携を図る。

教育施策 3

少ない学校数と児童数ゆえに可能な楽しい授業を実践し、学習意欲を高め学力の定着と社会力の育成を図る。

<計画 5>

ノーテレビ・ノーゲーム運動を継続し徹底する。

2011 年度に開始し、効果を上げてきているノーテレビ・ノーゲーム運動を継続して実行し、学力と社会力の向上を図る。

<計画 6>

I C T機器の活用を深める。

小学校で実現した I C T機器を活用した教育を、中学校でも実現し学習効果を高める。

<計画 7>

選書会やスタンプラリー、絵本パック貸出等の読書推進イベントを行う。

2010 年度から始めた選書会の継続に併せ、スタンプラリーや絵本パックの貸し出しを行うことで、子どもたちの読書意欲のさらなる向上と社会力の育成を進める。

<計画 8>

からだのふれ合いを大切にした交流や意見交換などにより、他者の存在を実感することで社会力のさらなる向上を目指す。

からだの触れ合いや同一のテーマをめぐる意見交換や共同責任での発表によって、他者の存在を実感させる教育を行うことで社会力を高め根付かせる。

<計画 9>

小中学校の総合的な学習の時間を「社会力育成科」としてカリキュラム化し、小学校から中学校まで一貫して社会力育成を進める。

小学校 1、2 年生の生活科から中学 3 年生の総合学習の時間まで、一貫性のある体系だったカリキュラムを開発し実行することで社会力の向上に資する。

<計画 10>

「美浦村教育指導読本」を作成し、美浦村の教育の独自性と美浦村の教員としてのあり方や指導方法などを具体的に示す。

美浦村で楽しく教育活動に専念できるために、美浦の教師として心掛けてほしいことや、学級の経営や授業に役立つアイデアなどをまとめた冊子を作り教育実践に活かす。

＜計画 11＞

教育委員会が企画し開催する教育研修（「楽しく教えるための教師塾」）を行い教員の美浦らしい実践的指導力の向上を促す。

美浦村教育委員会が美浦村の教師に求める心構えや指導する力を具体的に説明し、美浦村が目指す教育を実践できる能力を培うことを目的にした研修を毎年1、2回行う。

＜計画 12＞

学校の評価の仕方を小中全校に統一した評価項目を設けるなどして改良を加え有効に活用し学校教育の質の向上に資する。

現在、中学校と3つの小学校がそれぞれ独自に行っている学校の自己評価の項目を、教育委員会の責任で統一的な項目を作って実施し教育の改善に資する。

＜計画 13＞

小中学校を地域住民が訪れ、より広く学校を知ってもらい交流を深め、大人と子ども双方の社会力の向上を図る。

生涯学習の時代であることを見越し、小中学校を地域住民が訪れる機会を作り、交流を深めることにより、中学生と大人双方の社会力の向上などの効果も大きいと期待できる。

＜計画 14＞

3小学校にT T T（Three-persons Team Teaching）制を導入する。

小学校と中学校の教育効果を高めることを目的に、3人チームでの授業指導を実現するため3人目の授業補助者として、保護者を含む村民の有志の協力を促す制度を設ける。

＜計画 14-2＞

未就学児並びに小中学生の英語教育を推進する。

保育所、幼稚園、小学校、中学校へのA L Tや英語サポーターの導入により、英語教育を推進する。

【教育目標 2】

乳幼児から高齢者までの社会力を育てることで村づくりに必要な人的資源の増加と質的な向上を図る。

教育施策 4

すべての村民に、社会力の意味と社会力を高めることの意義を理解してもらうよう努める。

<計画 15>

社会力を高める取組を推進する。

村の教育委員会が推進する「社会力育て」の意義や、社会力なる資質能力がどのような内容かについて村民の理解と共通認識を図る。

<計画 16>

社会力に関するゼミナールや講座を開設する。

社会力を育てることの重要性や、社会力についての村民の理解を深めるための学習の場を設ける。

教育施策 5

子どもと大人が交流し協働し交流できる場や機会を増やす。

<計画 17>

毎年霞ヶ浦を活用したウォーキング大会を開き、子どもと大人の交流を深める。

毎年、小中学生と大人たちが協働して運営する霞ヶ浦ウォーキング大会を開く。子どもから大人まで運営にかかわり一緒に歩くことで、子どもと大人の直接的な交流を実現し、大人たちと協力して運営に当たることで、子どもたちの協働意識、社会参加意識、社会貢献意識を高める。

<計画 17-2>

村内にウォーキングコースを設置する。

村内にウォーキングコースを設置し、コースにサインを示し、ポイント間の距離などが分かりやすいマップ等を作成し、ウォーキングのしやすい環境を整備することにより、子どもと大人と一緒に歩くことで、子どもたちの社会力を高める。

<計画 18>

美浦村を楽しむ活動を充実させ、子どもと大人とが交流する機会を増やす。

霞ヶ浦ウォーキング大会で親子参加を増やし、霞ヶ浦の美しさを再確認するとともに、縄文太鼓クラブや、ゴルフ同好会の活動などにより地域の住民や事業所との交流を図り、さらには、子育て支援センターの夏祭りなどのイベントや、児童クラブでの行事など、子どもと大人の交流を深める機会を増やす。

教育施策 6

特技と資格を持つ村民はもちろん、そうでない意欲のある村民も学校で授業やクラブ活動を支援できるようにしその機会を増やす。

<計画 19>

地域の人材を活用した事業への参加を促進する。

村民や村内企業等が講師となり、希望する団体への学習機会を提供する「まちづくり出前講座」への講師登録、及び「地域未来塾」や「訪問型家庭教育支援事業」といった地域の人材を活用した事業への参加を促進する。

<計画 19-2>

訪問型家庭教育支援を実施し、家庭や子どもを地域で支える取組を推進する。

主体的な家庭教育が困難な家庭に対し、訪問型支援等の幅広い支援を行う家庭教育支援体制を構築し、家庭や子どもを地域で支える取組を推進する。

<計画 20>

サマースクールや地域未来塾に村民の能力を活用する。

「サマースクール」や「地域未来塾」といった事業に村民の参加を求め、村民の能力の活用を推進する。

【教育目標 3】

地域住民の自主的な地域貢献意識や協働意識を高めることで学校教育と社会教育の質を高める。

教育施策 7

村民に対し、これからは、地域のことは地域で決めて実行し村を運営し維持していく地域主権の時代になっていくという認識を共有してもらうよう努める。

<計画 21>

地方自治や地域主権についての認識を深めることに役立つ小冊子を作成し配布する。

地域のことは地域で決めて地域の責任で実行するという、地域主権の考え方とその実行が時代の必然的な流れになっている。こうした時代に、住民として地方自治法で認められている権利を十分活用するなど、地域住民の役割と責任は何かについて、認識を深めるための小冊子を作り活用できるようにする。

<計画 22>

「社会力日本一」の村を実現し、住民の社会力で村づくりを進める村であることを村の内外に広報しアピールする。

「0 歳から 90 歳までの社会力育て」を他市町村に先駆けしっかり実行することで「社会力日本一」を達成し、実をあげ、そのことを全国に向け発信することで、美浦村の知名度と評判を高め、他市町村からの転入者の増加を促す。

教育施策 8

「村民自主活動センター」（仮）を立ち上げ、SS 本部の活動を本格化し活性化する。

<計画 23>

「村民自主活動センター（自活センター）」を立ち上げる。

村民の心豊かな生活を目指し、高度化・多様化する学習ニーズに対応した事業を展開するため、公民館やみほふれ愛プラザをさらに活用する。

<計画 24>

村社会福祉協議会のボランティアセンターと連携しながら、「美浦村地域で支える家庭の教育力向上事業推進協議会」等の組織を中心として、さまざまな活動を協力して行う。

村社会福祉協議会のボランティアセンターを中心に、子育て支援センター、子ども会育成会連合会、青少年育成村民会議等の情報交換を密にし、互いに協力し合って活動することで一層の充実を図る。

<計画 25>

様々なボランティア活動を連携させ活性化させるためボランティアセンターに「地域コーディネーター」を配置し、「村民自主活動センター」などで連絡調整にあたる。

地域の住民がお互いに協力し活動するといっても、個々の自主的な判断や活動に頼るだけではなかなかうまくいかない場合が多い。そうした欠点を補い協働活動をスムーズに進めるためには、住民同士の連携や協力を促すコーディネーターが必要である。そうした役割が可能な人を発掘し職員として採用し活動してもらうようにする。

<計画 26>

村民のボランティア活動を活性化するための様々な情報発信を行う。

村民が互いに協働して活動するには、必要な情報を共有することも欠かせない。そ

のために必要かつ重要な情報を集約した村社会福祉協議会が発行する社協だよりなどの情報紙を定期的に発行する。

教育施策 9

地域の住民が学校教育を積極的に支援できるようにする。

<計画 27>

運動部はもとより文化部の部活動を支援する。

住民が学校を支援する支援内容も様々考えられるが、もっとも協力しやすいのは部活動の支援である。部活動の支援でも運動部だけでなく、文芸部や憲法研究会など人文社会科学系のクラブの支援にも住民の協力支援を促し実現する。

<計画 28>

村の有能な人材の能力を活かし、総合的な学習の時間や英語や数学など教科の授業を支援する。

定年退職した村民の中には、会社や学校に勤務していた時に培った、専門的な知識や高度な能力を身に付けた人が少なからずいる。そうした住民の知識や能力を、小学校や中学校の教科の時間においても発揮してもらうことにする。

<計画 28-2>

児童生徒を対象に地域住民等の協力による学習支援を実施する。

ボランティアが連携して取り組む子ども応援プロジェクト「みほちゃん広場」の実施により、夏休み中の子どもの学習、生活の場の提供を行う。

【教育目標 4】

美浦村の自然や歴史的な文化遺産や農業や農産物を活用することで児童生徒及び村民の地域への愛着と誇りを高める。

教育施策 10

村の主たる産業である農業（米作り）の重要性についての認識を深め、学校教育における農業資源の積極的な活用を図る。

<計画 29>

小学校や中学校での出前講座を増やし、美浦村における農業の重要性について認識する機会を作る。

美浦村の産業のほぼ9割が農業である。にもかかわらず、村にとっての農業の重要性や将来性についての認識は薄い。それゆえに、農業を継ごうと心がける小中学生は少ない。こうした現状を変えるために、学校の授業で出前講座を増やすなどして、美浦村にとっての農業の重要性と将来性についての認識を高める。

<計画 30>

小中学校の総合的な学習の時間に農作業体験をする時間を取り入れ増やす。

美浦村における農業の重要性についての認識を深めると同時に、総合的な学習の時間を活用し、年間を通して実際に農業体験をする時間を設けるなどして、子どもたちの農業への愛着を高める。

教育施策 1 1

村の周囲の半分を囲む霞ヶ浦や、陸平貝塚や木原城址などの史跡や、美浦村の特産物や美浦トレーニング・センターなどについて知る機会を増やし、美浦村への関心と愛着と誇りを高める。

<計画 31>

副読本「わたしたちのみほ」を全面改訂し、小学生だけでなく、中学生や成人の学習に役立てる。

現在、小学校5年生用の副読本として作られている「わたしたちのみほ」は、美浦村への愛着や誇りを高めることを目的に作られていない嫌いがある。これを全面的に改訂し、小学生のみならず、中学生や大人たちの学習教材として活用し、村民すべての人々の美浦村への愛着と誇りを高めるために活用する。

<計画 32>

霞ヶ浦の水辺に多くある史跡を訪ねるなどして霞ヶ浦にまつわる昔の物語を学ぶ。

太古からの霞ヶ浦にまつわる史跡や逸話などは数多い。実際に史跡巡りをしたり、高齢者の話を聞くなどして、霞ヶ浦についての知識を増やし愛着を高める。

<計画 33>

陸平貝塚から掘り出された様々な遺物を活用した学習や陸平貝塚公園での縄文生活体験などを行う。

陸平貝塚の発掘調査によって発見された土器や貝殻や人骨などは極めて多い。これらについての知識を得たり、教材にした授業を行うなどして、縄文人の生き方や縄文人に関心を募らせ愛着を高める。

<計画 34>

木原城址を活用した大人との交流や城址から遠望できる霞ヶ浦を見渡すなどして木原城や霞ヶ浦に関心を高め木原城にまつわる故事などを学ぶ。

木原城址城山公園を活用した様々な活動を行うことで、木原城への関心と愛着と誇りを高め、引いては美浦村への愛着と誇りを醸成する。

<計画 35>

史跡のみならず、光と風の丘公園や美浦トレーニング・センターの諸施設などの施設めぐりをし、美浦村についての知識を増やし、美浦村への愛着と誇りを高める。

美浦村には霞ヶ浦に関わる史跡の他にも、公園や工場や病院や福祉施設など様々な施設がある。こうした施設を現地に訪問するなどして、美浦村についての知識を深めることが美浦村への愛着を高めることになる。

【教育目標 5】

教育に関わる施設や環境の整備充実を図り、教育環境の向上のための教育条件を整える。

教育施策 1 2

美浦中学校の建て替えや幼稚園と 3 つの小学校の耐震工事が完了した後の財政的な余裕を見込みつつ、学校給食センターや村立図書館の新築などさらなる施設の充実を検討する。

<計画 36>

学校給食センター新設の可能性を含めた給食提供の合理化と質的向上を図る。

美浦村の学校給食の提供は、現在 4 つの学校各々の給食室で作る「自校方式」で行っている。この方式は衛生面や人件費などで問題があり、将来的には給食センター方式に切り替えることも視野に入れ検討されている。引き続き検討を重ね望ましい給食の提供を実現する。

<計画 37>

中央公民館や光と風の丘公園など社会教育施設の改修と保全を進める。

美浦村の中央公民館や運動施設は年数の経過とともに老朽化が進んでいる。こうした施設の新築や改修や保全を順次進めていく。

<計画 38>

中央公民館の図書室を中核に、学校やみほふれ愛プラザ等が結び付き、村民に図書をはじめとする図書館機能を提供する。

美浦村では、図書館機能を中央公民館の図書室で対応しているため、施設の長寿命化などを行い、施設の機能維持に努める。

教育施策 1 3

高校への通学の便の改善や通学路の安全対策や整備および美浦村独自の 30 人学級の実現や村採用教員の増員など、教育環境や教育条件の向上を目指す。

<計画 39>

高校への進学の実便性を向上させるための検討を行う。

美浦村は鉄道の最寄り駅までの距離があり、バスの便も悪いのが現状である。このため、進学する高校を選択する幅を狭めているという苦情が多い。こうした現状を解消するための検討を行う。

<計画 40>

通学路の安全をチェックし危険個所の改善を進めると同時に保護者等の協力を得て子どもたちの安全を確保する。

美浦村の通学範囲は広く、交通面や安全面で問題のある場所が何か所か残っている。こうした場所の整備や見回りなども速やかに進めていく。

<計画 41>

学校規模の適正化により、教育の質の向上を図る。

人口減少の影響により、村内の小学校の適正規模の維持が難しくなっているため、小学校の適正規模と適正配置を検討し、教育の質の向上を図る。

<計画 41-2>

美浦村立小学校の今後のあり方について検討する。

適正規模と適正配置を実現できる、今後の小学校のあり方を検討する。

【教育目標 6】

村行政、教育委員会及び村民が一致協力して教育計画を推進し、幼稚園と学校の運営及び教員の教育活動を支援し実を上げる。

教育施策 1 4

教育目標 1 から教育目標 5 の実現に向けて掲げた合計 4 7 の計画をできるだけ速やかに実行する。

第4章 教育計画の実現に向けて—美浦村と村民の34の約束—

先に掲げた教育目標や具体的な施策を確実に実現するために、行政と教育委員会が実現努力をすることはもちろんであるが、行政サイドの実現努力だけで目標が実現できる時代ではない。これからは、目標と計画を実現するために、住民一人ひとりができる努力をすることが不可欠のことになる。そこで、以下、それぞれがなすべき役割を整理し、34の約束ごととして列挙し相互の努力目標とする。

1. 行政がなすべきこと。

- 1) 学校の教員の教育活動及び教育委員会の施策の実現を支援する。
- 2) 教育の向上と改善に関わる事業に適切な予算的措置を講ずる。

2. 教育委員会がなすべきこと。

- 1) 美浦村の教育の現状を正確に把握し適切な施策を立案し実行する。
- 2) 村長、議会、保護者、児童生徒を含む住民各層の声や要望を取り入れ施策に反映させる。
- 3) 教員や担当職員のやる気と力量を高め、職務遂行において適切に指導助言する。

3. 住民に望むこと。

1) 自分1人でもその気になればできること。

- (1) 自分が村のために何ができるかを考える。
- (2) 村の発展や村づくりのために、役立つと思うことを学習する。
- (3) 近所の人たちと、普段から仲よくする。
- (4) 村の発展や村の人たちのために役に立つと思うことにはお金を出す。
- (5) ボランティア活動をする機会があればできるだけ参加する。
- (6) 自分と気が合い一緒に何かやってくれる仲間を探す。
- (7) 他国や他市町村の実際に関心に向け、美浦村の役に立ちそうなことを学ぶ。

2) 2、3人寄ればできること。

- (1) 自分が知っていることや、新しく入手した情報を互いに交換し合う。
- (2) 自分たちが考え他の人に呼びかければできることを一緒に考えてみる。
- (3) 自分たちの仲間になってくれそうな人を探し仲間に入ってもらう。
- (4) やったら楽しいと思うことをまず自分たちだけでもやってみる。
- (5) 面白そうなことがあれば、そのことについて一緒に勉強する。

3) 5 人から 10 人ぐらい集まり知恵を使えばできること。

- (1) 村の発展や活性化のために、やっとならいいと思うことを実際に企画運営し、実際にやってみる。
- (2) 村の自慢や財産になるような物や事柄や場所を探し村の内外に広める。
- (3) 村の将来のことを考え、活性化策について話し合う。
- (4) 美浦の見どころ（ビューポイント）を整備し内外にPRする。
- (5) 村のよさを宣伝するユニークなPR誌またはPR紙を発行してみる。
- (6) 美浦の歴史や文化財について勉強する学習会を開く。
- (7) 海外に視察に出かけたり、ホームステイを経験したりして見聞を深め、美浦村の改革・改善のために前向きな提言をする。

4) 30 人から 50 人ぐらい集まり協力すればできること。

- (1) 地区ごとに「クリーン活動グループ」などを組織し村を美化する。
- (2) 「外を楽しむ会」を作り、霞ヶ浦の湖岸や陸平貝塚公園や光と風の丘公園やトレセンの馬事公苑などを利用して、春夏秋冬、美浦の景観と名所を楽しむ。
- (3) 首都圏など村外から多くの来訪者に来てもらうよう誘いかけ、一緒に村の暮らしを楽しむ

5) 100 人から 200 人程度の村民が集まり企画すればできること。

- (1) 新しいお祭りなどユニークなイベントを企画し実際にやってみる。
- (2) 美浦村の将来を考え話し合うことを目的にした村民集会やシンポジウムや講演会などを開催する。

6) 500 人から 1000 人ぐらいの村民が資金や知恵を出し合えばできること。

- (1) 村民主導の村づくりを村民に呼びかける一大集会を催す。
- (2) 互いに出資し、美浦の特産品を活かした新規事業を立ち上げる。

4. 教師に望むこと

- 1) 自分が勤務する学校がある地域についてできるだけ関心を高め知識を豊かにする。
- 2) 勤務する学校の地域の行事や活動にはできるだけ参加するようにする。
- 3) 学校の保護者だけでなく、勤務する学校のある地域の人たちとできるだけ交流し顔見知りになりいい人間関係を作るようにする。

このような合計 34 の約束事がそれぞれの心にしっかりと刻み込まれ、実行されることになれば、美浦村の将来が明るくなることは間違いない。

付章 社会力と学力との関連性について

－美浦村教育振興基本計画をより深く理解するために－

はじめに

美浦村は2011年度から「0歳から90歳までの社会力育て」をモットーに教育の質的な向上に努めてきている。そして、今回策定した「教育振興基本計画」においても、子どもだけでなく、大人の社会力もしっかり育てることを教育施策の根幹に据えている。美浦村では、どうしてそのような施策を講ずることにしたのか。もちろん、そういうことにした背後には、理論的な裏付けと実証的なデータの裏付けがあつてのことである。そこで、本基本計画の付論として、子どもたちの学力や成績が、子ども自身の社会力はもちろんのこと、地域全体の「社会関係資本」（すなわち住民の社会力）や地域の「つながり度」（すなわち住民の社会力）や保護者の社会力と密接に関係していることを示すアメリカと日本と東海村及び美浦村で行った調査の結果によって得られたデータを紹介しながら説明する一つの章を書き加えることにした。美浦村教育振興基本計画がなぜこのような内容になったかをより深く理解していただくためである。

1. 社会力とはどのような資質能力か

「社会力」は現在美浦村の教育長である門脇が1999年に作った言葉であり概念である（門脇厚司『子どもの社会力』、『社会力を育てる』ともに、岩波新書）。門脇の説明によれば、社会力とは、「人が人とながり、社会をつくる力」のことである。誰もが他の人といい関係をつくり（つながって）、自分ができることを他の人のためにやってあげたり社会のために役立てたりする意識や意欲や能力のことである。社会力と似たような言葉に「社会性」があるが、社会性は今ある社会にうまく適応するという意味で、必ずしも社会をつくっていく能力のことではない。それに対し、社会力の方は、様々な問題を解決し課題を実現することで、よりよい社会を積極的に作っていくことができる能力のことである。様々な問題に直面することになるこれからの社会を乗り切っていくには、社会を作っている一人ひとりがしっかりと社会力を身につけ備えている必要があると考え、美浦村では、子どもから大人まで誰もがこのような能力すなわち社会力を身につけることを教育の基本にすることにし、できることから実行に移してきている。

2. 社会関係資本と学力の関係について

「社会関係資本（Social Capital）」とは、アメリカのハーバード大学で政治学の授業を担当しているロバート・パットナム教授が新しく定義づけて使っている言葉である。では、パットナム教授が新しく定義した社会関係資本とはどういうことか。社会関係資本についてアメリカについて研究した結果をまとめた大きな本『孤独なボウリング』（柴内康文訳、柏書房）に書かれている本人の説明をそのまま引用すると次の通りである。

「個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる互惠性と信頼性の規範である。この点において、社会関係資本は市民的美徳と呼ばれてきたものと密接に関係している。(市民的美徳と社会関係資本の間に違いがあるとすれば)、社会関係資本の方は、市民的美徳が最も強力な力を発揮するのは、互惠的な社会関係の密なネットワークに埋め込まれているときであるという事実に向けられていることである。美德にあふれてはいるが、孤立した人々の作る社会は、必ずしも社会関係資本において豊かであるとはいえない。」(同書、14 頁)

やや分かりにくい説明であるが、要するに、言いたいのは、どこの地域であれ、そこに住む人々の間にしっかりとした人的ネットワーク(すなわち、人と人とのつながり)があれば、その地域の社会的関係資本は豊かであるといえるということである。先に説明した社会力との関連で説明すれば、そこに住んでいる人々に豊かな社会力があれば、その地域の社会関係資本は高くなる、ということである。

では、地域の社会関係資本が高いとどんないいことがあるか、逆に、社会関係資本が低くなるとどんな弊害が生じることになるか。そのことをアメリカの 50 の州ごとに調べた結果を書いたのが先の『孤独なボウリング』という本である。

結論を簡単に整理して言うと次の 3 つになる。

- ①社会関係資本が高い地域(州)では、福祉の水準が高く、そのため、子どもたちが健康でよく育っている。
- ②また、社会関係資本の高い地域(州)では、子どもたちの成績もよい。
- ③逆に、社会関係資本の低い地域(州)は、子どもの非行率や犯罪率が高い。

結論を簡単に要約したが、社会関係資本が子どもの成長や学力と関係していることについてパットナム教授がどう説明しているか。その一部を引用するところである。

「社会関係資本は子どもの成長がうまくゆくかどうかにとって非常に重要である。全く同じ結論を、社会関係資本と学業成績との間の関係について引き出すことができる。・・・社会関係資本の高い州は低い州と比べて教育成果が数字にあらわれるほどよい。社会関係資本指数は、小学校、中学校、高等学校における生徒の標準テストの成績と強い相関を持っている。・・・驚くべきことは、社会関係資本が単独で最も重要な説明要因であったことである。・・・社会関係資本こそがテスト成績を左右している。」(同書、366 頁)

これ以上の説明は必要ないと思うが、社会力との関係で言えば、その地域に住む人びと(子どもも大人も)の社会力が高くなり、人と人のつながりやお互いの信頼感や互助(助け合い)の心が高まれば、地域の人々に見守られながら、安心して楽しく勉強に励むことができ、もっと勉強したいという学習意欲も高まり、結果として、学校の成績もよくなるということである。このようなアメリカでの結果と報告は、美浦村がなぜ「0 歳から 90 歳までの社会力育て」を教育施策の根幹に据えることにしたか、そのわけを理解するための一助になるものである。

3. 「つながり格差」と全国学力テストの関係について

アメリカでの結果は分かったとして、では、日本ではどうなのか。日本については、大阪大学人間科学部教育社会学研究室の志水宏吉教授が中心となって、2008 年から2010 年まで 3 年間かけて行った全国的な調査の結果がある。ご承知の通り、わが国では 2007 年度から 43 年ぶりに全国学力テストが開始された。大阪大学の志水グループの研究は、この全国学力テストの結果をもとにして行われた調査研究である。

調査の目的は、ずばり、全国学力テストで上位の成績を取った県と成績が下位になった県とでは何が成績の差をもたらしたかを調べてみることである。もっと具体的に言えば、47 の都道府県の間で、全国学力テストの成績に差が見られるとしたら、それは、先生の教え方のよしあしのせいなのか、保護者の収入が多いか少ないかの問題なのか、都市部と農村部の違いなのか、それとも地域住民のつながりの程度の違いなのか等々、考えられる様々な要因をデータにもとづき検討し、テストの点数と最も関係の強い要因を探し出すということである。

このようなことを目的にして行われた大阪大学グループの調査結果の分析結果は『学力政策の比較社会学＜国内編＞－全国学力テストは都道府県に何をもたらしたか－』（明石書店）に詳しく報告されている。そこで報告されていることの核心をずばり言えば、地域における「つながりの程度」がテストのよしあしの差となって表れていることが（新しい事実として）見出されたということである。付け加えれば、43 年前に行われていた学力テストでは、都市部の学校であるか農山村部の学校であるかによって成績の違いが見られたが、43 年経った今は、地域における人と人のつながりや学校と地域のつながりなど、様々な「つながり」が強いか弱いかがテストの点数の差になって表われているということである。いうまでもなく、つながりの強い地域の学校ほど成績がよいという結論になっている。

具体的にいえば、福井県や秋田県が全国学力テストで毎回上位にランクされるのは、地域のつながり度が高いからだということになる。大阪大学グループも先に説明したパットナム教授の社会関係資本という言葉を使った説明もしているが、要するに、社会関係資本の高い地域（県）は成績もよいということになる。そして、ここでも社会力と関連させて言えば、地域の人たちの社会力が高い地域の学校ほどその児童生徒の成績もよいということになる。このような調査研究の結果から分かったことは、地域のつながり度が高いほど、すなわち地域住民の社会力が高くなるほど、（子どもたちの社会力も高くなり）子どもの成績もよくなるということである。このあたりのことを、紹介した先の本の中で直接述べている箇所を引用しておく次のようである。

「つながり格差とは、ある集団なり個人なりが所有するつながり（＝社会関係資本）の多寡が学力格差にかなりの程度結びついていることを示す表現である。」（53 頁）

「子どもたちの学力形成にとってまず必要なのは、家庭における人間関係をはじめとする豊かな社会関係資本だということであった。人間関係において孤立している子ども

たちには、確かな学力を獲得するチャンスは限定的にしか与えられない。」(前掲書、83 頁)

その上で、大阪大学グループが検討を加えた分析結果の中でもう一つ注目しておきたいことがある。大阪大学グループはただ一つ「つながり度」だけが決め手になっていると言っているわけではない。その他にも、(a) 家庭の経済資本(所得や資産の多寡)、(b) 親の文化資本(学歴や教養の程度、生活様式や教育意識の違いなど)、(c) 親の社会関係資本(すなわち社会力)、なども成績を左右する要因であるとしている。

もちろん、これらの要因も互いに関連しているわけであるが、注目しておくべきことは、親の社会力の程度が子どもの社会力や子どもの成績に影響するが、親の社会力そのものは必ずしも、家庭の経済資本や文化資本に左右されているわけではないということである。経済的に余裕のある家の子の成績はよく、親の学歴が高い子の成績もよく、そして親の社会力が高い子も成績がよいという傾向は確かにみられる。しかし、親の社会力は必ずしも経済資本や文化資本に左右されているわけではないということである。

このような結果がどういうことを示唆しているか(暗黙に教えているか)というところ、親が自覚して自分の社会力を高めようと努め、その結果、実際に親の社会力が高くなれば、それに伴い子どもの社会力も高まり成績もよくなる可能性があるということである。要するに、「経済資本・文化資本に恵まれない子どもたちにとって、地域の人々との豊かなつながりは学力のセーフティネット(学力を保証する見えざる装置)を構成するといってよい。」(83 頁)ということである。

4. 東海村及び美浦村のノーテレビ運動の結果にみる社会力と学力の関係

最後に、もっと身近な調査の結果を見ておこう。その一つは東海村が 2004 年度から行ってきた「ノーテレビ運動」に関わる継続調査の結果であり、あと一つはわが美浦村で 2011 年度から始めた「ノーテレビ・ノーゲーム運動」の効果測定調査の結果である。

この 2 つの調査は、テレビをみたりゲームをしたりする時間をできるだけ少なくしたらどのような効果が出るかを検証することを目的にした調査であるが、もう一つ調査の大事な目的にしているのは、テレビ視聴時間と社会力度と学力(成績)がどのように関連しているかを調べてみることである。そのために、児童生徒の社会力度を測定する「社会力診断テスト」と名付けた調査項目を作って調べている。

その結果は、東海村については『東海村乳幼児・児童生徒実態調査』の 2004 年度版と 2010 年度版で報告されている。その調査で確認された結果は次のようになっている。

- ① テレビ視聴時間やゲーム実施時間が少ない子どもは社会力度が高い。
- ② 社会力度が高い児童生徒ほど学習意欲が高く、従って、学校での成績もよくクラスの中の上位に位置している。
- ③ 社会力度の高い児童生徒は、同時に、地域への愛着度や地域の催しや行事への参加率も高く、地域への貢献度も高い。

また、美浦村で行ったノーテレビ・ノーゲーム運動の効果測定調査によっても東海村の調査結果とほとんど同じで次のような結果が得られている。

- ①テレビを見る時間やゲームをする時間が多い児童生徒ほど社会力が低い。
- ②社会力が低い子どもほど成績も悪く、学習意欲も低い。
- ③逆に、社会力の高い子どもは、小学生も中学生も、成績がクラス上位にあり、学習意欲も高く、地元の大人との関わりも多く、地元への貢献意識も高い。
- ④子どもの社会力や社会への関心度は日頃から大人と関わる機会が多いか少ないかによって左右される。

このような身近な本村や東海村での調査によっても確認されたのは、社会力と学力や成績との相関は極めて高いということであった。すなわち、社会力のある子どもほど学力が高いという事実である。

おわりに 一なぜ、美浦村は社会力育てこそ大事と言い続けるのか一

以上、アメリカ、日本、そして、茨城県の東海村と地元美浦村で行った調査や研究によって、社会力と学力との関連性を見てきたが、どの研究や調査の結果をみても地域の社会関係資本すなわち地域住民の社会力と子どもの学力には極めて高い関係があるということであり、子ども自身の社会力と学業成績との関係も明らかに強いということであり、ともに結論は、地域レベルのことであれ、子ども自身のことであれ、「社会力が高いほど学力も高い」ということであった。

これだけのデータによる裏付けが得られているとなれば、大人と子どもの社会力を高めることに力を注ぐことを躊躇する必要は全くないわけで、迷うことなく、美浦村はこの2年前から進めてきた「0歳から90歳までの社会力育て」をこれからも続けていくことになったということである。

この美浦村教育振興基本計画をより深く理解してもらうために、このことに加えてもう一つ言っておきたいことがある。それは、教育施策に限らず、村おこしや村の活性化を実現するためには、行政や教育委員会や学校だけに頼るのではなく、村民の誰もが自分ができることを自分の意志でやることであり、今、そのことが最も求められているということである。

この点でこの計画を策定する上で大いに参考にさせていただいたのが、「人がつながる仕組みをつくる」ことを仕事にしているコミュニティデザイナー・山崎亮氏の著書『コミュニティ・デザイナー 人がつながるしくみをつくるー』（学芸出版社）と『コミュニティ・デザインの時代』（中公新書）である。そのうち後者の本からポイントを衝いた一つの箇所を引用しておくところである。

「まちのことは誰かにお任せではなく、自分のまちのことは自分でマネジメントするという態度がますます重要になる。こうした意識を持つ市民が多い地域ほど、クリエイティブな事業が生まれやすくなる。地元に住む人たちが工夫してまちの将来を創り出し、

それを実行していく気運を高めることが大切なのだ。」(48 頁)

美浦村が、他市町村に先駆けて、村民の誰もが村の発展のために進んで、しかも喜んで汗を流す村になることを願うものである。そういう村になるために、住民の社会力が高い地域では、子どもの成績がよく非行件数も少ないという事実を想起し、加えて、東海村や本村で行った調査によって明らかになった社会力の豊かな子どもほど学習意欲が高く成績もよく地元への愛着度や貢献意識も高いという結果を重ねてみれば、美浦村が行い続ける子どもと大人すべての人たちの社会力を育てる教育が首尾よくいけば、その結果、どのような明るい展望をもたらすことになるかは自ずと明らかである。

付論の冒頭でも説明したように、社会力とは「人が人とながり、社会をつくる力」のことである。そのような社会力を身に付けた村民が増えることは、そのままパットナム教授のいう「社会関係資本」すなわち地域の人的ネットワークが強まることであり、大阪大学グループの調査で明らかにされた地域における様々な「つながり度」を高めることにもなる。そして、繰り返しになるが、ここで、社会関係資本やつながり度の高い地域ほど、福祉水準が高く、子どもたちの成績もよいという事実を思い起こせば、美浦村が平成 2011 年度から新しい教育プランに掲げて開始した「0 歳から 90 歳までの社会力育て」を手抜きすることなく懸命に実践していく必要があるということになる。

そのために、この教育振興基本計画が、教育のみならず、文字通り、美浦村それ自体の振興につながることを願うものである。



<参考文献>

1. 門脇厚司『子どもの社会力』(岩波新書、1999 年)
2. 門脇厚司『社会力を育てる』(岩波新書、2010 年)
3. 門脇厚司『学校社会力』(朝日選書、2002 年)
4. 門脇厚司『社会力再興』(学事出版、2006 年)
5. 門脇厚司・村中李衣『関係づくりの難しさをラクラク超える』
(日本学習女性財団、2010 年)
6. ロバート・パットナム (柴内康文訳)『孤独なボウリング』(柏書房、2006 年)
7. 志水宏吉・高田一博編『学力政策の比較社会学(国内編)ー全国学力テストは何をもたらしたか』(明石書店、2012 年)
8. 志水宏吉・高田一博編『学力政策の比較社会学(国際編)ーP I S A は各国に何をもたらしたか』(明石書店、2012 年)
9. 福田誠治『競争やめたら学力世界一』(朝日選書、2006 年)
10. 福田誠治『競争しても学力行き止まり』(朝日選書、2007 年)
11. 山崎亮『コミュニティ・デザイナーー人がつながるしくみをつくるー』
(学芸出版社、2011 年)
12. 山崎亮『まちの幸福論』(NHK出版、2012 年)
13. 山崎亮『コミュニティ・デザインの時代』(中公新書、2012 年)



＜関連参考資料＞

1. 基本計画策定委員会委員名簿

水本徳明（筑波大学教育系准教授）
浅野信彦（文教大学教育学部講師）
武田直樹（筑波学院大学社会力コーディネーター）
西川 潤（鹿嶋市教育委員会教育政策担当副参事）
小野村哲（リヴォルブ学校教育研究所代表）
高島 渉（前茗溪学園中学校高等学校教頭）
山崎満男（美浦村教育委員会委員長職務代理者）
小澤侑子（美浦中学校学校評議員）
佐藤十枝（美浦幼稚園PTA会長・大谷小学校PTA副会長）

2. 策定委員会の開催日と協議事項

第1回 平成24年6月7日

協議事項 ①基本計画策定の日程調整と手順
②基本計画策定に関する基本資料の説明と意見交換。

第2回 平成24年7月5日

ヒアリング事項 ①美浦村をどのような村にすべきか。
②望ましい村づくりのために資する教育課題は何か。
③教育課題を実現するためになすべき教育委員会の役割は何か。
④美浦村が今後とも大切にすべきものは何か。
⑤美浦村の村民に期待することは何か。

協議事項 ①ヒアリングの内容をめぐる意見交換。

第3回 平成24年8月2日

ヒアリング事項 ①美浦村の児童生徒の特徴について。
②美浦村の新しい教育プランに対する見方や評価。
③美浦村の今後の教育に対する期待と要望。

協議事項 ①ヒアリング内容についての意見交換。

第4回 平成24年9月6日

ヒアリング事項 ①美浦村のこれからの乳幼児の保育と教育はどうあるべきか。
②美浦村が現在進めている教育施策についてどう評価しているか。

協議事項 ①ヒアリング内容をめぐる自由討議。

第5回 平成24年10月4日

協議事項 ①基本計画の構成案および主たる内容について。

②今後のヒアリング対象者及びヒアリング内容について。

第6回 平成24年11月8日

ヒアリング事項 ①美浦村の将来ビジョンについて。

②望ましい村づくりを実現するために、行政、教育委員会、学校はそれぞれどのようなことをなすべきか。

協議事項 ①ヒアリング内容をめぐる自由討議。

第7回 平成24年12月13日

ヒアリング事項 ①美浦村は将来どのような村になってほしいか。

②美浦村の学校の先生や教育の仕方に望むことは何か。

協議事項 ①ヒアリング内容をめぐる自由討議。

第8回 平成25年1月10日、11日

協議事項 ①ヒアリングの論点整理に基づく意見交換。

②基本計画の構成案と内容。

第9回 平成25年2月7日

協議事項 事務局作成の「美浦村教育振興基本計画」骨子案についての自由討議。

第10回 平成25年3月7日

協議事項 事務局作成の「美浦村教育振興基本計画」最終素案についての自由討議。

3. ヒアリング協力者名簿

中島賢一（教育委員会教育長）、山崎満男（教育委員会委員長職務代理者）、安岡正子（前教育委員）、村崎友春（社会教育委員・区長会長）、矢口孝夫（木原小学校長）、浅野功（木原小学校教務主任）、蔵持正則（安中小学校長）、俵秀也（安中小学校教頭）、朝日向栄一（大谷小学校長）、柏孝子（大谷小学校教頭）、富岡正幸（美浦中学校教頭）、木内敦子（美浦中学校教務主任）、小泉輝忠（厚生文教委員会委員長）、飯田洋司（厚生文教委員会副委員長）、林昌子（厚生文教委員会委員）、岡沢清（厚生文教委員会委員）、塚本光司（厚生文教委員会委員）、小泉俊子（美浦幼稚園長）、川崎記子（木原・大谷保育所長）、宮本きみ子（木原・大谷児童館長）、市川紀行（元美浦村長）、荒井美幸（母親サークル・トレっ子ルーム代表）、佐藤幸江（美浦ファミリーサポートセンター・アドバイザー）、浅野千晶（教育委員）、栗山秀樹（教育委員・美浦商工会議所青年部長）、谷原将来（木原小学校6年生）、古賀安純（木原小学校6年生・児童会副会長）、飯塚杏奈（安中小学校6年生）、野口美希（安中小学校6年生）、木村ひとみ（大谷小学校6年生）、出戸大樹（大谷小学校6年生）、弓場梨乃（美浦中学校3年生・生徒会副会長）、若林優花（美浦中学校3年生・生徒会副会長）、小松崎翔太（美浦中学校3年生・生徒会長）

以上 34名

4. 基本計画策定協力機関

NP0 法人：リブオルブ学校教育研究所（代表：小野村哲、所員：松井）

5. 関連統計データ

1. 美浦村の全人口の推移

昭和50 (1975)	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成17	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24
8,161	13,509	14,162	14,348	17,767	18,219	18,118	18,068	17,888	17,700	17,418	17,140

（出所：美浦村総務部調べ）

2. 美浦村出生児数の推移

年間(1月～ 12月) 出生	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
総数	167	167	179	169	158	179	137	149	132	141	116
男	76	89	87	97	82	77	76	82	68	77	集計中
女	91	78	92	72	76	102	61	67	64	64	集計中

（出所：美浦村保健福祉部調べ）

3. 児童生徒数の推移（学校別）

学校 \ 年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30
木原小学校	334	314	300	272	256	231	217	177	133
安中小学校	113	102	101	99	94	89	83	79	54
大谷小学校	528	529	525	552	565	584	588	500	409
美浦中学校	457	462	493	490	486	469	485	459	457

（出所：美浦村学校教育課調べ）

4. 美浦村の産業構造の推移

	就業者数 (人)	産業別人口及び構成比					
		第1次産業		第2次産業		第3次産業	
昭和50年	4,434	1,983	(44.9)	998	(22.6)	1,440	(32.6)
昭和55年	6,730	1,469	(21.9)	1,220	(18.2)	4,032	(60.0)
昭和60年	6,926	1,197	(17.3)	1,596	(23.1)	4,130	(59.7)
平成2年	7,186	715	(10.0)	1,926	(26.8)	4,540	(63.2)
平成7年	8,844	630	(7.1)	2,531	(28.7)	5,672	(64.2)
平成12年	9,113	559	(6.1)	2,590	(28.4)	5,962	(65.4)
平成17年	9,008	510	(5.7)	2,307	(25.6)	6,170	(68.7)
平成22年	8,292	453	(5.6)	2,125	(25.6)	5,522	(68.2)

（出所：国勢調査）

5. 美浦村の農業人口等の推移

	農家人口 (人)	農家戸数 (戸)				経営耕地面積 (ha)			
		総数	専業	第1種兼業	第2種兼業	総数	田	畑	樹園地
昭和55年	5,329	1,113	71	340	702	1,286	1,015	231	40
昭和60年	4,858	994	92	215	687	1,159	963	171	25
平成2年	4,129	847	65	171	611	1,080	922	146	12
平成7年	3,607	739	52	82	605	1,025	873	141	11
平成12年	3,118	573	52	75	446	911	811	92	8
平成17年	2,322	497	47	57	393	881	791	80	10
平成22年	1,764	416	48	80	288	917	823	84	10

(出所：農林業センサス)

6. 長欠児童生徒数及び長欠率の推移 (小中学校別)

年度 小中学校別		19	20	21	22	23	24
小学校	美浦村	12(1.18)	11(1.12)	19(1.93)	17(1.74)	5(0.54)	
	茨城県	488(0.90)	455(0.83)	434(0.80)	485(0.84)	448(0.85)	
中学校	美浦村	51(9.38)	43(8.16)	31(6.39)	31(6.78)	12(2.74)	
	茨城県	2,540(4.23)	2,561(4.33)	2,440(4.01)	2,353(3.81)	2,247(3.64)	

(出所：茨城県教育委員会「教育調査報告書」) ()内は長欠率

7. 高校進学率の推移

(%)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
美浦村	97.7	95.9	93.1	93.8	95.0	93.5	93.3	94.0	94.6	98.6
茨城県	97.0	97.4	97.8	97.8	97.9	98.0	98.1	98.2	98.3	98.5

(出所：茨城県教育委員会「教育調査報告書」)

8. 美浦村での暮らしに対する満足度

<満足度の高い5項目>

<不満度の高い5項目>

図書館や公民館などの文化公益施設の利用のしやすさ	65%	バスなどの公共交通機関の利用しやすさについて	55%
神社や史跡などの文化財の保存と活用	65%	通勤・通学の便利さ	39%
公園や広場の整備	62%	商店やスーパーを楽しむ環境	34%
地区公民館や集会所などの利用のしやすさ	60%	娯楽やスポーツを楽しむ環境	32%
保育所や幼稚園や小・中学校の利用しやすさ	60%	安全で快適な歩道や自転車の整備について	29%

(出所：美浦村「住民意向調査」2010年)

9. 美浦村に住み続けたくない主な理由（上位5項目）

交通利便性が悪いから	58%
医療や福祉面が充実していないから	36%
娯楽の場が少ないから	32%
余暇や生きがいを楽しむ場や機会が少ないから	29%
進学や子育て環境などの教育環境が充実していないから	27%

（出所：美浦村「住民意向調査」2010年）

10. 美浦村の魅力ある財産（上位5項目）

霞ヶ浦の水辺	60%
美浦トレーニング・センター	60%
自然や田園の風景	39%
農産物（米・マッシュルーム・イチジク・イチゴなど）	34%
陸平貝塚や公園	33%

（出所：美浦村「住民意向調査」2010年）

11. 美浦村に望む村の将来ビジョン（10年～20年後。上位10項目）

犯罪や災害の少ない安全に暮らせる村	67%
さまざまな人にとって暮らしやすい福祉環境が充実した村	59%
村内外の交通が便利な村	43%
道路や上下水道、情報通信などの生活基盤設備が充実した村	42%
質の高い教育が受けられる教育環境が充実した村	40%
全村が公園のように自然が豊かで景観が美しい村	40%
自然・田園・市街地などがほどよく調和している村	39%
スポーツやレクリエーションなどの生涯学習が充実した村	35%
商店やスーパーなどの商業が充実している村	34%
住宅地や集落地などの住宅環境が整備された村	34%

（出所：美浦村「住民意向調査」2010年。数値は「大いに期待する」の割合）



参考

「社会力」という能力

社会力とは、「人が人とながり社会をつくる力」のことです。

そして、

- ① よりよい社会を創ろうとする意欲や態度と、
- ② よりよい社会を具体的に考える力(構想力)と、
- ③ 考えたよりよい社会を実現し実行する力(実行力)のこと、です。

社会力豊かな人間の具体的なイメージ

- ① 人間が大好きな人間
- ② どんな人ともうまくコミュニケーションできる人間
- ③ 他の人といい人間関係をつくることができる人間
- ④ 他の人と協力しながら物事を成し遂げることができる人間
- ⑤ 他の人の身になり立場に立って物事を考えることができる人間
- ⑥ 他の人を思いやることができる人間
- ⑦ 物ごとに対して常に前向きに取り組もうとする人間
- ⑧ 何ごとにも創意工夫を怠らぬ創造的な人間
- ⑨ 自分も社会の一員であるという自覚がある人間
- ⑩ 社会の運営に積極的にかかわろうとするかまえてきている人間
- ⑪ 自分の能力を活かして家庭や地域や職場で自分の役割を果たすことができる人間
- ⑫ 社会の改善や改革に積極的にかかわろうとする意欲のある人間
- ⑬ 広い視野から社会の動きや行く末を見通すことができる人間
- ⑭ 自分の行いが他の人や社会の動きにどう影響するかを考えて行動できる人間
- ⑮ 人類社会がこれからどうなるかを常に考えながら行動できる人間



美 浦 村 教 育 委 員 会

〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村受領1515

TEL (029) 885-0340

FAX (029) 885-8270

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/>